



青の煌めきあおもり国スポ冬季大会
プロモーション映像制作業務仕様書

1 委託業務の名称

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会プロモーション映像制作業務

2 委託業務の趣旨・目的

令和 8（2026）年に開催する第 80 回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）について、県民の認知度をより一層向上させるとともに、冬季大会・本大会を一体として機運醸成していくことを目的に、プロモーション映像を制作する。

3 委託業務の実施期間

契約締結日から令和 7（2025）年 3 月 3 1 日（月）まで

4 委託業務の内容

(1) プロモーション映像の概要

テーマ	国スポを知っている人も知らない人も、スポーツに興味のある人もない人も、国内最大級のスポーツの祭典が県内で開催することに期待や高揚感を持ち、観戦など大会への参画を促す。
構成要素（例）	<p>以下は参考とする。構成は企画提案書を基に、県実行委員会と協議の上決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国スポ冬季大会の概要（会期・競技・青森ならではの特長など） ・賑わい、盛り上がりのある試合会場の光景（例：選手を応援する風景など） ・子ども、障がい者、高齢者等、多様な人が大会に関わる様子
映像の尺	2 種類の尺を用意すること。（30 秒・15 秒）

(2) 編集会議・連絡調整

- ・プロモーション映像の企画構成やデザインの検討、取材先の選定、進捗状況の報告等を行う編集会議を 1 回以上開くこと。なお初回の編集会議では、実行委員会が指示する企画提案書の修正事項等を反映した企画提案書を提出すること。
- ・編集会議では企画提案書を基に映像のねらい、取材（出演）対象者等について検討する。

(3) 映像制作（取材・出演者調整・撮影・編集・ナレーション録り等）

- ・受託者は編集会議の内容に基づき、映像制作に必要な業務を行うこと。
- ・取材（出演）対象者に対して必要な調整（交渉や日程の調整、出演承諾書の作成等）を行うこと。
- ・出演者の撮影や、映像に第三者が映りこむ場合は必要な肖像権処理を行うこと。
- ・県実行委員会が過去に撮影した青森ゆかりの著名人の応援メッセージ等を必要に応じて提供する。なおその場合、受託者はメッセージ提供者等から映像使用の許諾等を行うこと。

- ・映像にはナレーションやテロップの挿入など必要な情報保障を行うこと。なお、ナレーションやテロップは「やさしい日本語」を使用すること。

(4) サムネイル画像の制作

- ・映像に合った YouTube のサムネイル画像を制作すること。なお、画像の比率は 1280×720 とし、ファイル容量を 2 MB 以下とすること。

(5) その他（映像校正・納品・公開等）

- ・校正期間は原則 5 日以上を確保すること。
- ・取材（出演）対象者への確認は受託者が行い、校正を行うこと。
- ・成果物について、映像および画像データは、電子ファイル（mp4 形式）を保存した電子媒体（DVD-R または BD-R）を 1 枚納品すること。
なお、納品時には映像の概要や制作に込めた思いなどをまとめた説明文（テキストデータ）も併せて納品すること。
- ・映像の納品後、県実行委員会は YouTube にアップロードして公開するとともにテレビ CM 放送やイベント会場内での放映等に活用する。

5 業務完了報告書の制作および各種納品物の納入場所

業務終了後、速やかに任意様式により業務の実施内容等をまとめた業務完了報告書を提出すること。

【納品先】

〒030-8570 青森市長島 1 - 1 - 1 青森県庁東棟 4 階
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局
(総務企画課 広報・県民運動グループ)

6 業務の遂行について

委託業務の内容の詳細は、受託者からの提案内容に基づき県実行委員会と受託者で協議の上、決定する。業務の遂行に当たり、連絡調整者を 1 名以上配置すること。その他、業務にかかる実施体制について体制図にて報告するとともに、実施スケジュールを実行委員会に提出すること。

7 留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、各法令を遵守し、県実行委員会と十分に協議を行うこと。
- (2) 成果物について一切の権利は、県実行委員会に帰属する。
- (3) 仕様書の記載内容に疑義が生じた場合及び仕様書に記載のない事項が生じた場合には、県実行委員会と協議すること。

8 その他

- ・ 「公式マスコット」および「大会の愛称・スローガンロゴ」のデザインの電子データ (.png、.ai) については、必要に応じて県実行委員会から無償で提供する。